

令和元年9月13日

第3回多度津町議会定例会会議録

1、招集年月日 令和元年9月13日(金) 午前9時00分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	村井 勉	2番	門 秀俊
3番	天野 里美	4番	兼若 幸一
5番	中野 一郎	6番	松岡 忠
7番	金井 浩三	8番	村井 保夫
9番	小川 保	10番	古川 幸義
11番	隅岡 美子	12番	渡邊美喜子
13番	尾崎 忠義	14番	志村 忠昭

1、欠席議員

なし

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	秋山 俊次
教 育 長	田尾 勝
会計管理者	神原 宏一
町長公室長	山内 剛
総務課長	岡部 登
政策観光課長	河田 数明
税務課長	泉 知典
住民環境課長	石井 克典
高齢者保険課長	多田羅 勝弘
健康福祉課長	富木田 笑子
建設課長	三谷 勝則
産業課長	谷口 賢司
消防長	阿河 弘次
教育課長	竹田 光芳

1、議会事務局職員

事務局長	中野 弘之
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長（村井 勉）

おはようございます。

本日も昨日に引き続きまして定刻にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、7番 金井 浩三君・13番 尾崎 忠義君を指名いたします。

日程第2 一般質問を行います。

なお、質問者の1人の持ち時間は、質問と答弁を合わせて45分以内となっております。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許可をいたします。

最初に、11番 隅岡 美子君。

議員（隅岡 美子）

皆さん、失礼いたします。11番 隅岡 美子でございます。

通告順に従いまして順次一般質問をさせていただきます。

1点目は、補聴援助システムについてであります。

加齢による聴覚の低下は、誰でも起こり得る自然の現象だと思います。今後、ますます高齢化が進み、難聴による会話が思うようにできなくなったり、引きこもってしまうことのないよう、また高齢者だけでなく、聴覚に障害のある方々のためにも聴覚援助は行政サービスとして考えていくべき課題だと思います。

そこで、お尋ねをいたします。

1、聴覚障害者で身体障害者手帳保持者は78名ですが、等級ごとに何人いらっしゃるのかをお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

おはようございます。

隅岡議員の聴覚障害者で身体障害者手帳保持者のうち、等級ごとの人数はのご質問に答弁をさせていただきます。

7月1日現在の身体障害者手帳保持者78名の等級別内訳については、障害の程度の重い順に、1級2名、2級17名、3級14名、4級17名、6級28名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

詳細な説明でございまして、また質問させていただきます。

その中で、認定基準の見直しというのはしておるのでしょうか、お伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

身体障害者手帳の認定基準につきましては、身体障害者障害程度等級表という表に基づいて、香川県の方が判断いたしておるものですので、多度津町の方で認定基準を考えるということはしておりません。

以上、答弁といたします。

議員（隅岡 美子）

今のご答弁の中に質問させていただきます。

県が判断をしておるので、町の方は関わっていないようでございました。けれども、中途難聴の方がやはり高齢化が進むにつれて、そういう方もおいでになるかと思いますが、そういった中途難聴の方はどのように、じゃあすればいいんでしょうか。よろしくお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

中途難聴者の方も、診察を受けていただきまして、耳鼻科の方が診断書を書いていただければ、それをもとに香川県の方が身体障害者手帳の診断基準に合わせまして等級をつけて、身体障害者手帳が発行されておりますので、聞こえに不安がある方は診察をしていただいて、耳鼻科の先生とご相談いただいた上で、身体障害者手帳の発行を求めていただけたらと思います。

以上、答弁といたします。

議員（隅岡 美子）

2つ目の質問をいたします。

高齢難聴者、聴覚障害者への窓口対応についてお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の高齢難聴者、聴覚障害者への窓口対応についてのご質問に答弁をさせていただきます。

窓口では、年齢や障害の有無に関わらず、会話が聞き取りにくい様子が見られた方に対しては、まず分かりやすい言葉でゆっくりと耳元で話しかけるなど、本人の要望や状況に合わせて、相手が聞き取れていることを確認しながら対応するよう、職員一人一人が丁寧な対応を心がけております。それでもなお、聞こえにくさが解消できない場合は、筆談や静かな環境で会話ができるよう、相談室へご案内するなど合理的配慮の提供に努めております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

まず、今、ご答弁にもありましたように、やはり窓口にいらっしゃる方は高齢である方と、それからそのご家族、そしてまた、それともケアマネジャーの方など、普段からご本人との意思疎通が可能な方、また協力してもらえる方を一緒に窓口の方へ来庁されると思っております。そして、やはりその障害のある方に対しては、先ほどご答弁にもありましたように、手話とかそれから静かな相談室の方へ配慮をしていただけるということでございまして、その他にも手話とかは今現在、手話通訳とかはされてるんでしょうか、お尋ねいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

6月議会でしたか、手話通訳の配置についてご質問をいただきました。当町におきましては、専属の職員として庁舎内に手話ができる職員を配置はしておりませんが、手話通訳が必要な方には専門の方を派遣していただくというようなサービスがございますので、そちらの方を利用していただくようにしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

再質問です。

手話通訳をできる方を県から派遣をするという風な答弁をいただきまして、派遣じゃなくて、本町からもやっぱりそういった資格のある方をやっぱり確保していく必要があるんじゃないかなって、このように思っております。

やはり、聴覚障害者の方々は、やはり耳からの情報がやはり情報が聴覚障害者にとって視覚からの情報はとても重要であります。聴覚障害者は、目で聞くという風に言われております。また、テレビとか新聞、各種書籍、また文字表示装置などが情報源となっております。健常者、障害者は問わず、同じ権利を有する住民でありますので、対等な立場で今後も社会参加する1人として障害者を支援していただきたいなって、このように思っております。

窓口対応の方はそういうことでありまして、その窓口対応にいらっしゃる方の中にも、人工内耳障害者の方もおられると思います。外見上は非常に分かりにくいことがあろうかと思えます。今現在、窓口の対応について、何か問題点などはありますでしょうか。お願いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、窓口の方でそれぞれの方に応じた対応をいたしております。それと、窓口の方で耳マークというのを提示しまして、筆談もできますよということをお知らせしております。ですので、大きなトラブルと言いますか、そういうものは今のところ起こっておりません。それぞれに一人一人がきちんと対応するように心がけております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

耳マークがあるということで、安心をいたしました。また、高齢である方も聴覚の低下する時期というのは人によって大変異なってきます。本人の自覚よりか周りの方々が先に気づく。家族とか友人とか、周りの方が先に気づく場合が多いと私も思っております。そして、補聴器をつけている方は、広い会場などざわざわしている場所では無選別にあらゆる音が入ってしまい、目的とする音が聞き取りにくくなるとおっしゃっております。町の窓口など混雑する場所において、必要な会話を聞き取ることができ、職員が説明する際に大きな声となり、プライバシーの侵害とされない配慮が必要と考えますが、この点について所感をお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

確かに聴覚障害者の方で、自分の声も聞き取りにくく、ざわざわとした環境の中でお話しすると、どうしても声が大きくなる方もおいでます。そういう方には相談室、また空いた会議室などプライバシーが守られるようなところにご案内してお話をするように心がけております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

次の質問に入ります。

再質問です。

補聴器を装着されている方の不便やストレスを感じることなく来庁していただくため、また聴覚障害者の方々への合理的な配慮という観点からヒアリンググループという補聴援助システムを設置している自治体が増えてきております。

そこでお尋ねをいたします。

1、ヒアリンググループのご認識についてお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員のヒアリンググループの認識についてのご質問に答弁をさせていただきます。ヒアリンググループとは、磁気誘導アンプと床などに敷設したループアンテナといった特別な機械設備を使い、音声を電気信号として電磁誘導コイルのついている補聴器や人口内耳に送り、音声聞こえるという仕組みです。補聴器や人口内耳も以前に比べると集音機能の向上や雑音の軽減が図られたものが多く登場しておりますが、自分が聞きたいと思っている音声を正確に聞き取るという機能においては、ヒアリンググループは有効であると考えております。しかしながら、先ほど述べましたように、音を送る側にも受け取る側にも特別な設備が必要であることから、現状としては窓口対応において合理的配慮の提供に努めてまいりたいと考えております。

今後、ヒアリンググループを取り入れている自治体を研究するなど、補聴援助システム導

入の費用対効果も踏まえ、検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

詳しい説明で、そしてこのヒアリンググループの床下に埋め込むような装置も大変な膨大な費用がかかります。そういったこともなかなか難しいかもしれないと考えます。しかしながら、その他にコンパクトで持ち運びが可能な耳かけ式とか小さいのがあるんじゃないかなと思っております。そういったことも試験的に導入をしていただき、先ほどのご答弁にもございましたように、他の自治体を研究して、また費用対効果も考えながら検討していくというご答弁を伺いました。色々導入して、利用者のご意見などもお伺いしながら、また導入効果などについても検証していただきたいなって、このように思っておりますが、検討してまいりますとお答えをもらったんですが、まだまだ計画などがありましたらお伺いします。よろしくお願ひいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問に答弁させていただきます。

ヒアリンググループについては、今まで検討したことはございませんでした。それぞれ聴覚障害の方には補聴器の提供など、あくまで窓口におきましてはそれぞれの方の状況に応じた対応ということで接してまいりました。当町の来客数とか窓口の規模から考えますと、それぞれの方に寄り添って、一人一人丁寧な対応をしていく方がヒアリンググループ導入よりも効果的ではないかと現在のところは考えております。先ほども申し上げましたとおり、近隣で窓口でコンパクトなものをお使いのところがありましたら、ちょっと研究をさせていただきますして、今後、検討させていただきますと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

期待をしております。

要望でございます。

ヒアリンググループは、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、磁気グループから名称が変わりました。耳の形をしたマークがありますので、優しい窓口対応の紹介として町民への周知の方も今後よろしくお願ひいたします。これは要望でございます。

続いて、2点目の質問に入ります。

ここ最近になって島民の方々から要望があり、イノシシの被害が頻繁に発生、作物の被害、畑を掘り返し、石垣を崩している。サツマイモやリンゴも全部食べられている。ミカンの木の青い実も落としている。イチジクの実も食べられているなどが挙げられています。島民の中には、早朝、玄関を出るや否やイノシシに出くわしたという方もいました。

そこでお尋ねをいたします。

1、多度津町として有効な方策についてお伺ひいたします。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡議員の多度津町として有効な方策についてに答弁をさせていただきます。  
本町全体でのイノシシの目撃情報は、年々増加しております。猟友会の会員や狩猟免許を持っている方に駆除をお願いをし、毎年、捕獲駆除を実施しておりますが、頭数はほぼ横ばいであると認識しております。最近では、特に島嶼部での目撃情報が増加しております。島嶼部では、高齢化及び過疎化が進み、イノシシ等の野生動物と住民との生活圏の区分が曖昧になってしまったことが大きな要因ではないかと考えております。議員ご指摘のとおり、イノシシによる石垣の掘り起こしや家庭菜園等を荒らされてしまう被害が多く発生いたしております。高見島及び佐柳島の出張所職員に確認いたしましたところ、畑を荒らされる被害が拡大しているため、畑を囲む侵入防止柵を設置する申請が増加してきているとのことでございました。島嶼部におけるイノシシの捕獲駆除頭数は、平成28年度が16頭、平成29年度が14頭、平成30年度が29頭、今年度が7月31日現在で9頭となっております。一方、イノシシが住民の生活圏へ侵入するのを防ぐ方法としては、残念ながら確立された方法はありません。山全体を侵入防止柵等で囲むことはできませんので、個別に侵入防止柵等で侵入を防ぐこととなります。農地への有害鳥獣侵入防止柵の設置には、県または町の補助事業がございます。島嶼部という地域性もございますが、本町といたしましては、今後も定期的な捕獲駆除を実施し、頭数の増加を抑制したいと考えております。また、平成28年度に県が実施した指定管理鳥獣捕獲等事業で7頭を捕獲しておりますので、来年度以降に同事業の活用について県と協議を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

質問をいたします。

これはもう島に特化した、今回、私は質問させていただきました。

島嶼部におけるイノシシの捕獲駆除頭数でございますが、島ごとに内訳をよろしく願います。

産業課長（谷口 賢司）

おはようございます。

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

平成28年度駆除頭数16頭の内訳は、佐柳島が16頭で、高見島が0頭でございます。平成29年度の駆除頭数14頭の内訳は、佐柳島が13頭、高見島が1頭、平成30年度の駆除頭数29頭の内訳は、佐柳島が20頭、高見島が9頭、今年度7月31日現在の駆除頭数9頭の内訳は、佐柳島が8頭、高見島が1頭でございます。平成29年度より、それまで目撃情報のなかった高見島においてもイノシシが出没するようになってきております。このため、その数は増加しているという風に思っております。

以上、答弁とさせていただきます。



議員（隅岡 美子）

また、質問をさせていただきます。

イノシシが住民の生活へ侵入するのを防ぐ方法としてご教示をいただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

産業課長（谷口 賢司）

元来イノシシは臆病な動物だという風にお伺いしております。

以前より、イノシシの苦手なものの情報等、産業課の方でも収集しております。必ず防除できるというものはございませんが、3点ほど、比較的簡単にお試しいただける方法があるのではないかなという風に産業課としては思っております。

1点目は、まずイノシシは光るものを避ける性質があるようでございますので、田畑のスズメ除けのようなテープ、あのきらきら光るテープなんですけど、このテープを必要な箇所に設置して、その場所を囲むという方法。

2点目には、イノシシは人の物音、人の気配を避ける性質があるということをお伺いしておりますので、朝夕に外出される際には、携帯ラジオ等をつけて、音を出しながら歩かれるのもよいのではないかなという風に考えてございます。

最後、3点目でございますが、イノシシは匂いの強い植物を避ける傾向にあるとも聞いてございます。例えば、タマネギであるとか、そういったものは余り食べられていないということも聞いてございます。ですので、シソとかミントでありますとか、そういった香草類を植栽してみるのもよいのではないかなという風には思っております。ただ、注意しなければならないのは、この香草類の中には、繁殖力がすごく強いものがございまして、そこは注意をしながら栽培をされたらいかかなという風に思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

色々な方策を教えてくださいました。

私も現地の人にお聞きをしたんですけど、網が有効であるということをお伺いいたしました。それと、タマネギを植えたらいいか、おナスには来ないとか、そういった情報を島の方からお伺いいたしました。その中の、今ご答弁いただきました中の2点目、外出される際には携帯ラジオをつけて、音を出しながら歩かれるのがよいということで、イノシシは夜行性ではありますけれども、いつ出てくるかは全然察知することができません。携帯ラジオも防災の観点からも非常に有効であるかなと、このように思っております。そういうことで、ありがとうございました。

次の質問です。

答弁の中にもありましたように、平成28年度に県が実施をいたしました指定管理鳥獣捕獲等事業というのをご教示下さい。よろしくお願ひいたします。

産業課長（谷口 賢司）

隅岡議員の再質問に答弁させていただきます。

先ほど町長より答弁がございました、平成28年度に県が実施した指定管理鳥獣捕獲等事業でございますが、これは香川県が鳥獣捕獲を行う民間団体に対してプロポーザルを行いまして、その事業実施団体を選定してございます。その団体が町の指定する箇所の内ノシシ等の捕獲駆除を行うことになってございます。

町の予算といたしましては、県に対する負担金を支出いたします。

駆除方法といたしましては、一般的なくくりわなによる駆除となる見込みでございますが、通常の本町の方で実施しております駆除にかかる猟友会のメンバーよりも多くのメンバーで対応することができることから、ある一定の効果は見込まれるのではないかとこのように考えてございます。

また、平成28年度に実施した当時には、高見島においてはイノシシが見当たらなかったことを考えますと、頭数的には効果があるのではないかとこのように考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁でございました。ありがとうございました。

その中で、猟友会のメンバーより多くのメンバーで対応することができて、非常に効果があるということでございました。多くのメンバーというのは、何人ぐらいのメンバーでございましょうか、お伺いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

ただいまの隅岡議員の再質問にご答弁申し上げます。

まだ、来年度の実施団体のプロポーザルを行っておりませんので具体的な人数は分かりませんが、今現在、本町の方で島の方で捕獲を行っている猟友会のメンバーは約4名から5名で行っておるところでございます。ですので、そのメンバーを含めて、さらに民間団体の方にもご協力いただくということで、ある程度の一定数の数は保たれるのではないかなという風に考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございました。

これは島の方からの要望でございます。聞き取りをしてまいりました。

現在、イノシシによる人的な被害は今のところ聞いてないということで、今後もそれがやはり心配であるということで、やっぱり怪我をしてからでは遅いということで、本当に心配をされておりました。

それと、あと1点要望です。

高見と佐柳島へ猟友会のメンバーが捕獲に行っている回数とか、どのくらいの頻度で捕獲に行っておりますでしょうか、その頻度を教えて下さい。お尋ねいたします。よろしくお伺いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

頻度でございますが、先ほど再質問のときにお答えしましたとおり、28年度、島嶼部の方で16頭、29年度で14頭、30年度で29頭駆除してございます。これは、わなを仕掛けて、そしてとめ刺しをする、その2回は必ず行っているということでございます。ただ、わなを仕掛けて、いわゆるイノシシがかかっているかどうかの確認も行っておりますので、この約3倍でございますので、大体年間で言いますと、50回から60回程度は島の方に猟友会のメンバーが行って確認しているというところでございます。これは、高見島、佐柳島、合わせての件数でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございました。

最後になりますが、これも聞き取りをした要望でございます。

また、今、ご答弁の中にもございましたように、また島の方は回数をやはり今後またさらに増やしてほしいということの要望を、昨日、聞き取りでもらいました。そういうことで、今後も佐柳島、高見島、イノシシ等の駆除に今後もよろしく願いをしまして、11番 隅岡 美子の一般質問を終わらせていただきます。皆様、ご答弁ありがとうございました。

議長（村井 勉）

これをもって11番 隅岡 美子議員の質問は終わります。

次に、8番 村井 保夫君。

議員（村井 保夫）

おはようございます。

8番 村井 保夫、それでは一般質問に入ります。

幼稚園、小学校の統廃合の問題です。

戦後、私たちの時代は第1次ベビーブームがあり、貧しい生活の中で大勢の子供達へ学校は子供達で溢れていましたが、高度成長、バブル時代となり、仕事また生活に追われ、また時代も変わり、第2次ベビーブームが起きませんでした。そして、近年、少子・高齢化が進み、人口が減少し始めています。行政も人口が減少するということを前提として、各種の政策を考え直す必要が出てきていると思います。

教育関係においても、急激な少子化の進行に対応して、幼稚園、小学校の統廃合について検討する必要があると、近隣の市町においても、実際に統廃合が進められています。先の6月議会でもこの問題が取り上げられ、幼稚園を4園から1園に再編するとの答弁がありました。その中で、多度津町教育課題検討委員会の答申の中では、2020年開園を目標とすることが望ましいとされている中で、6月議会においての議員の質問では、幼稚園の再編について具体的な内容がお答えいただけていませんでした。再編の時期を何年

後に目標を置いていくのかをお伺いたします。

まず、幼稚園の方から行きたいと思います。よろしく申し上げます。

教育長（田尾 勝）

村井議員の幼稚園の再編時期の目標についてのご質問に答弁させていただきます。

本町の幼稚園、小学校の適正規模及び適正配置に係る取り組みにつきましては、平成28年に多度津町教育課題検討委員会を設置し、協議を重ね、昨年3月に教育委員会に、将来にわたって多度津の子供達がともに育つ教育環境を確保するためとして答申がなされました。教育委員会は、その答申を受け、内容については吟味検討し、幼稚園、小学校の再編整備の基本方針を昨年、策定しました。

幼稚園の基本方針の主な内容としては適正配置として、現在の4園から1園に再編する。また、再編の時期については、検討委員会答申においては、園児数の将来予測から2020年度開園を目標にすることが望ましいとされているが、再編整備に当たっては、新設または既設園拡張といった整備方法によって必要な期間が異なることにより、2020年度開園は難しい状況にあることから、速やかに再編に向けた準備に着手し、早期に開園できるように最大努力するとしています。

教育委員会といたしましては、基本方針のとおり、早期に開園できるように最大限努力してまいります。新設または既設園拡張といった整備方法によって必要な期間が異なることもあることから、整備の方法を決定するために、教育環境や財政面も勘案し、どの整備方法が望ましいのか協議をするための資料を作成中であり、整備方法が決定していない状況の中で、具体的な再編の時期をお示しすることはできません。整備方法の決定までの過程におきましては、議員の皆様からのご意見をいただくことはもちろん、住民の皆様にも丁寧にご説明するなど行ってまいろうと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

再編の方法ですが、先ほどお答えがありました。

これから、その後の教育課題検討委員会の開催予定、またはその他の意見がありましたらお聞かせ下さい。

教育長（田尾 勝）

議員からの再質問にお答えさせていただきます。

教育課題検討委員会の答申はいただいて、教育委員会あるいは答申の結果については議会にもお知らせしているところであります。今後、今のところ、教育課題検討委員会を再開するという計画は、今のところ、ございません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

先ほどの答弁の中で、財政状況も勘案しとありましたが、前回の6月議会の答申の中で、幼稚園の再編が10年延期された場合の相対的経費について、4園を存続させた場合

の person 費は合計 9 億 9,000 万円、それに対し 1 園とした場合は 8 億 9,000 万円、光熱費等の関連費が 4 園の場合は 1 億 4,000 万円、1 園の場合、6,500 万円程度と想定していると お答えいただきました。そういう中で、少しでも早くやれば、2 億円近い経費が削減で きます。そういう中で、財政危機があるかも分かりませんが、少しでも早くやっ ていって、経費削減を図っていくのも一つの方法ではないかと思ひます。いかがでし ょうか。

町長（丸尾 幸雄）

村井 保夫議員の再質問にお答えをしてみひります。

いつも私が申し上げていることを繰り返して述べるようになってしまひますけれども、私 の行政運営の根本的なことは財政の健全化です。財政が健全化をしてないと何もできな いと思ひておひります。もう何年も前に、5 年も 6 年も何もできない時代がありました。 そのことを繰り返してはいけないというのが、私の頭の中に常に入り込んでおひります。 それは、まずは今、役場庁舎とそれから福祉センターの建て替えというのを優先事項と して行つておひります。これは、災害に強い安心・安全なまちづくりの中で、やはり優先 すべきことだと考えておひります。まずは、優先順位を決めて、事業施策を行つていく、 その中で財政の健全化を常に図つていくということで、私の町長に就任させていただい てからの考えであり、やり方でありまひるので、まずは財政がどうなつていくかというこ とのある程度の見通しはできてないと、今、村井 保夫議員おっしゃつたように、節約 にはなるかも分かりません。おっしゃつたように、今やれば節約になるかも分かりませ ん。しかし、今やるとしたら、莫大なお金がかかりまひます。そのお金を借金をしなければ いけないということ。そうすると、いつも財政指標、4 つの財政指標、中でも 2 つです ね、将来負担比率とそれから実質公債費比率、これは常に頭の中に入れて、そしてもう 一つは財政調整基金です。貯金ですね。これは頭に入れて、財政運営を行つていかないと、 また昔のような財政が非常に困窮をして、町民の皆様にご迷惑をかける、叱られ る、そのような事態を引き起こす可能性もありまひるので、そういうことがないように、 今、石橋を叩いて渡るわけではありませんが、慎重に財政運営というのを常に念頭に置 いてやつておひります。その中では、優先順位というのを、先ほど申しまひしたように、優 先順位を決めて、事業施策を行つておひります。その中におきまひしては、やはり今優先順 位が高いのは、一番高いのは、いつ起こるか分からない地震に備えることだと思ひてい ます。それは、役場庁舎と福祉センターの建て替えだと思ひてまひます。今、小学校及び幼 稚園、4 つの小学校、4 つの園ともに耐震補強はできておひります。ですから、大きな地 震には耐えられるだけの耐震補強はしておひりますので、その中で、小学校の場合は 4 つ の小学校ともにエアコンの設置もしておひります。教育環境の充実を図つておひる中におき ましては、小学校も幼稚園も近々の課題ではないんではないか。ただ、これからの将来 の教育環境の充実を考えていまひますときに、この問題は大きな問題でありまひます。その中 で、早いうちから町民的な課題として町民全体での、皆さん方にお考えをいただく。子

供は多度津町の宝でありますので、その宝である子供達の教育環境はどうしても充実していかなければいけません。それは町民皆さん方の課題であると思っていますので、その中で財政が健全化なんだということの多少の証でもあれば進めていきたいと思っています。まず、それよりか前に、まずどこに建てるのか、どのようなことにするのか、幼稚園にしましても、今、普通の幼稚園なのか、こども園なのか、そういうこともありますので、まずはそのことを町民全体の課題として町民の皆様方と話をしていく。私ども行政また議員の皆様、教育委員会、PTA、そういうような学校関係、そういうような方々と町民の皆さん方との話し合い、議論が、まずはそれが先決ではないのかなと思っています。そのことには時間を多少割いても、これは町民皆さん方の大きな課題になりますので、それは十分に十分に議論をしていただきたいと思います。願っております。

答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

いつも町長から先ほどの意見はお聞きしておりますが、議員の方々からのこれほどの質問があるということは、それだけやはり緊急性があると思います。できるだけ早く町長の方も財政健全化を図り、経費が節約できるのであれば、早い方向で進んでもらいたいと思っています。幼稚園、小学校の統廃合は、1日、2日ではできません。5年、10年というスパンがあります。そういう中で今からでも始めていかなければ、急ぐ間に合わないと思います。その辺をよろしく願いして、今回、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（村井 勉）

これをもって8番 村井 保夫議員の質問は終わります。

次に、6番 松岡 忠君。

議員（松岡 忠）

おはようございます。

6番 松岡 忠でございます。令和元年9月議会の一般質問を一問一答で3点行います。

まず1点目、新庁舎建設についてでございます。

庁舎建設について、今、基本設計が行われていますが、今回、計画している新庁舎建設に伴う附帯工事も含めて質問いたします。

まず最初に、当初の計画から見れば、今現在の進捗状況をお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員の新庁舎建設についての当初計画からの現在の進捗状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

計画につきましては、多度津町新庁舎整備基本計画でお示しております全体のスケジュールといたしまして、基本実施設計を令和元年度中旬までに完了させ、建設工事を令和元年から令和3年3月までとし、令和3年4月以降で引っ越しを行いまして、新庁舎での

業務開始との予定としております。しかしながら、関係機関との協議に時間を要していることから、現在、基本計画を取りまとめている状況であります。今後、早期に設計完了を目指し、取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今、町長から答弁がありました。予定は予定でありまして、これが早くなるのは今の時点で考えられんと思います。厳しい状況があると思いますが、最終予定を目いっぱい目指して頑張ってくださいと思います。

続きまして、用地交渉はどこまで進んでいますか。お願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

用地交渉はどこまで進んでいますかについてのご質問に答弁をさせていただきます。まず、道路の整備は多度津駅周辺地区都市再生整備計画事業において、町道206号線における町道20号線から駅東側に進入する白井工務店地先付近の交差点改良工事、町道255号線における多度津自動車学校横から新庁舎建設予定地までの道路拡幅を計画しております。これらの道路の用地交渉に関する進捗について説明をさせていただきます。まず、町道206号線に関しましては、詳細設計や物件に関する調査が完了し、これまで複数回にわたり、地権者の方と用地取得に関する交渉を重ねてまいりました。その結果、9月8日付で契約を締結いたしましたので、ここに報告をさせていただきます。続きまして、町道255号線につきましては、現在、現地の測量を終え、詳細設計を行っております。また、この地区は地籍調査の調査対象区域となっておりますので、現在、地籍調査のスケジュールと用地測量の時期を調整しながら進めているところでございます。9月18日に第2回の住民説明会を予定しており、この説明会が終わった後、用地に関する現地での確認や工事に支障となる物件の調査を行い、補償金額等の精査を行った上で、各地権者の方と交渉を行っていく予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今の答弁の中での予定をしておりますとありますが、いつ頃に答えが出る予定ですか。

政策観光課長（河田 数明）

いつ頃に答えが出る予定ですかについてのご質問に答弁をさせていただきます。町道255号線に関しましては、今後個別に各地権者の方と交渉を進めていく予定としており、多度津駅周辺地区都市再生整備計画事業の目標年次であります令和4年度に向け、用地取得が完了するよう努めてまいります。町道206号線に関しましては、年内を目途に用地の引き渡しを行い、今年度中の事業完了を目指し、必要な諸手続及び工事を適宜進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

次に、この進入路の工事はいつ頃の予定ですか。

政策観光課長（河田 数明）

進入路の工事はいつ頃の予定ですかについてのご質問に答弁をさせていただきます。先ほど説明をさせていただきました用地の確保が整いましたら、順次工事を行っていく予定としております。多度津駅周辺地区都市再生整備計画におきましては、町道255号線の道路整備は令和4年度頃の完了を計画しております。また、町道206号線に関しましては、年内を目途に建物を撤去し、用地の引き渡しを行い、今年度中に整備ができるよう進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

次に、職員駐車場用地の交渉はどこまで進んでいますか。

政策観光課長（河田 数明）

職員駐車場用地の交渉はどこまで進んでいますかのご質問に答弁をさせていただきます。

職員駐車場予定地につきましては、今年度、地籍調査の調査対象区域となっておりますので、地籍調査のスケジュールと用地交渉の時期を調整しております。現在、地籍調査における現地調査が終了したところですので、その結果を確認の上、不動産鑑定評価等を行い、用地交渉を進めていく予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

続きまして、本庁舎内部の計画についてですが、職員との交渉状況をお聞きしたいと思えます。

政策観光課長（河田 数明）

本庁舎内部の計画について、職員との交渉状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新庁舎設計を進める中で、庁舎の執務空間等の平面計画につきましては、各部署で選任された職員で構成する新庁舎整備検討作業部会において、各フロアの部署の構成などの平面レイアウトやサイン計画を主に検討しております。サイン計画における勉強会を7月16日に開催、サインの検討及び各フロアの部署の構成や平面レイアウトについて7月24日と8月28日に開催し、協議検討を行い、問題点などを整理するとともに、別途各部署の実務者レベルでのヒアリングを実施していただいております。

また、課長級で構成される新庁舎整備検討委員会を8月22日と9月3日に開催し、作業部会での協議検討の結果を報告するとともに、適宜協議を行っているところであります。今後も各部署のヒアリングを重ね、可能な限り問題点を解決し、利便性と機能性を兼ね備えた庁舎を計画してまいりたいと考えております。



以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

ホール棟の関係者との交渉状況をお聞きします。

政策観光課長（河田 数明）

ホール棟の関係者との交渉状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ホール棟につきましては、地域交流の場となる施設でもありますので、計画を進める上で、現総合福祉センターを利用している各団体様の要望などをお聞きする場といたしまして、意見交換会を開催し、アンケート調査を実施した上でご意見をいただいております。

第1回の意見交換会を5月29日に開催し、内容といたしましては、新たに整備するホール棟での利用団体としての要望事項について意見交換を行いました。意見交換及びアンケート調査での要望事項についての検討結果につきましては、第2回意見交換会を7月30日に開催し、報告をして、再度ご意見をいただきました。それを踏まえまして、第3回意見交換会を9月5日に開催し、平面計画案の概要をご説明し、計画内容をご確認いただいております。限られた面積や予算の中で、できるだけ要望を反映できるように努めております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

次に、今の進捗状況でいくと、新庁舎並びにホール棟建設の完成はいつになるのですか。

政策観光課長（河田 数明）

今の進捗状況でいくと、新庁舎並びにホール棟建設の完成はいつ頃になるのですかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

1番目のご質問に対し、町長から答弁をさせていただきましたが、建設工事の完了につきましては、多度津町新庁舎整備基本計画でお示ししているスケジュールといたしまして、建設工事を令和元年から令和3年3月末までとし、令和3年4月以降で引っ越しを行います。新庁舎での業務開始の予定としております。しかしながら、繰越事業となる可能性が高まった場合には、緊急防災・減災事業債の繰り越し等について、国に速やかに確認をとるべきと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

ここで、今まで質問をさせていただきました内容について再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁で、新庁舎の進入路となります町道206号線につきましては、用地交渉が先日できたそうで一安心いたしました。一方で、自動車学校側からの進入路である町道255号線は、9月18日に住民説明会を行い、令和4年度に向け、用地取得が完了するよ

うにとのことですが、新庁舎完了が令和3年3月末となるのであれば、職員駐車場の整備はもちろんのこと、道路整備についても令和3年3月までに工事も完成するべきではないでしょうか。お伺いします。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。

まず、道路整備につきましては、当初、多度津駅周辺地区のにぎわいを生み出す拠点づくりとして国の社会資本整備交付金を活用した都市再生整備計画を平成29年度から平成34年度の5カ年計画により進めてまいりました。一方、新庁舎建設につきましては、都市再生整備計画策定後に庁舎の建設計画を行い、緊急防災・減災事業債の利用などから現状のスケジュールとなっております。今後、駐車場整備も含め、スケジュールにつきましては住民の方にご不便がないよう、円滑に行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今回の多度津駅周辺地区のにぎわいを生み出す拠点づくりとしての国の社会資本整備交付金を活用したという格好の話がありますが、この庁舎は駅周辺事業の中の一つでなかろうかなと思います。ほんで、こういう事業は一つの単体のことを考えるのではなくて、ここ駅周辺をやります。その中に庁舎が入りましたと。ほんなら、庁舎が入ったら、周りの状況も変わってきます。その辺も含めた計画を立てていったら、もう少しスムーズに行ったのではなかろうかなとは思いますが。

それと、再質問であります。庁舎及びホール棟の計画については、今後50年間使用するものであります。当初から申し上げますように、予算のこともありますが、建築計画で機能的に不足が生じることがないように計画していただくようお願い申し上げます。また、内部のレイアウトについても、町民とのコミュニケーションが図れるレイアウトとしていただきたいが、いかがお考えかお聞きします。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。

内部レイアウトにつきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、これまで新庁舎整備検討作業部会及び検討委員会で協議を行うとともに、福祉センター利用者団体との意見交換会を複数回開催し、ご意見をいただき、利用者にとってコミュニケーションが図りやすく、できる限り利便性の高い空間や機能となるよう検討を行ってまいりました。今後も、設計を進める中で、町民の方はもちろんのこと、職員にも将来にわたって使いやすく、交流の場となるような魅力ある空間を目指し、最新の動向や専門家の意見も踏まえて検討を行うとともに、議員の皆様からのご意見をいただきながら、よりよいものとなるよう計画してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

次に、今から申し上げる、それぞれの建設に係る費用を個別にお聞きします。

1つ、庁舎建設費、2つ目、ホール棟建設費、3つ目、庁舎進入道路建設費、4つ目、用地取得費、補償費、5番目、庁舎内部の設備費、6番目、全体の補助金、7番目、全体の町単独費をお伺いします。

政策観光課長（河田 数明）

それぞれの建設に係る費用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず1つ目の庁舎建設費及び2つ目のホール棟建設費につきましては、現在公表しております新庁舎整備基本計画の概算事業費として、庁舎駐車場附属棟及び外構整備工事費並びにその他経費として基本実施設計業務委託料、施工管理業務委託料、CM業務委託料を概算事業費として試算しております。庁舎棟で24億8,000万円、ホール棟で7億4,000万円の合計32億2,000万円としております。

次に、庁舎進入道路建設費につきましては、多度津駅周辺地区都市再生整備計画に基づき、町道255号線の自動車学校横から新庁舎建設予定地までの道路拡幅及び町道20号線から駅東側に進入する白井工務店横の道路交差点改良並びに駅東側のロータリー機能を確保するため、幸見通り跨線橋地先から町道20号線までの町道新設整備の建設費及び設計委託料に8,100万円を予定しております。

次に、用地取得費、補償費につきましては、多度津駅周辺地区都市再生整備計画で計画しております道路の用地取得費及び補償費として3億7,300万円を計画しております。また、都市再生整備計画以外では、庁舎第2駐車場の用地取得費としまして、5,830万円を今年度予算に計上しております。

次に、庁舎内部の設備費につきましては、庁舎内部の設備費のうち、一般的な電気設備や機械設備につきましては、先にお伝えしました庁舎建設費の中に入っております。その他の庁舎建設費に含まれない設備等の費用といたしましては、確認申請等の手数料及び開発行為の設計業務委託料、新庁舎のオフィス環境整備業務委託料、什器備品購入費、庁舎第2駐車場の造成工事費、情報基盤及び特定機器の整備などにより、現時点では約3億9,570万円程度が必要と考えております。

次に、全体の補助金につきましては、まずホール棟を含む新庁舎建設事業において、補助金ではございませんが、庁舎棟部分として緊急防災・減災事業債の交付税措置が10億7,000万円、またホール棟で国の社会資本整備交付金の都市再生整備計画事業の補助額が3億3,000万円、補助金ではございませんが、公共事業等債の交付税措置といたしまして7,000万円となっており、新庁舎建設事業における補助金及び交付税措置の合計は14億7,000万円を見込んでおります。

次に、周辺道路整備全体の費用のうち、補助額は2億100万円となっております。なお、社会資本整備交付金の都市再生整備計画事業は、通常、事業費の40%の補助率となりますが、平成31年3月28日に公表しました立地適正化計画と連動した計画とすることで、今年度より補助率が5%かさ上げされ、45%の補助率となりましたので、これを考

慮した計算を行っております。

以上のことから、全体で交付税措置も参入いたしますと、交付税措置といたしまして11億4,000万円、補助金といたしましては、社会資本整備交付金で5億3,100万円、合わせて16億7,100万円となります。

最後のご質問の全体の町単独費につきましては、まずホール棟を含む新庁舎建設事業における補助金等を除く町負担額といたしましては、庁舎等で14億1,000万円、ホール棟で3億4,000万円となり、合わせて17億5,000万円を見込んでおります。また、多度津駅周辺地区都市再生整備計画事業における周辺道路整備全体の費用のうち、一般財源は2億5,300万円を見込んでおります。また、基本計画に記載していないその他の必要経費といたしましては、先ほど述べさせていただいておりますとおり、約4億5,000万円程度必要と考えており、これらの経費の財源につきましては、一般単独事業債と一般財源で計画しております。以上のことから、全体の町単独費の合計といたしましては、24億5,300万円となります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今の全体の事業費、色んな関係の事業費、額を聞くと、今の予定の額なんで、今から2年、3年、計画はかかります。その間には、減ることはない。大概また増えるのではないかと。先ほど、町長が健全な財政をやっていくという中で、私が思いますには、庁舎に関しましては、町民の大事な宝物、50年は使うていくやろうと。今、この中でおる人は多分あの世に行っておらんのではないかなというぐらいまでの品物というんか、物件になります。少しでもいい内容でみんなが満足していただけるような庁舎建設をしていただきたいと思います。

続きまして、2問目の質問に移ります。

幼稚園の建設についてをお伺いします。

1つ目、4園を統合して1園にする計画はどこまで進んでいますか。お伺いします。

教育課長（竹田 光芳）

松岡議員の幼稚園の適正配置に係る事業の進捗状況についてのご質問に答弁させていただきます。

本町の幼稚園、小学校の適正規模及び適正配置に係る取り組みにつきましては、昨年3月に多度津町教育課題検討委員会より教育委員会に答申の内容を受け、内容について吟味検討し、幼稚園、小学校の再編整備の基本方針を作成し、議会の承認を受け、パブリックコメントを求めるなどし、決定いたしました。基本方針の主な内容としては、幼稚園の適正配置として、現行の4園から幼稚園1園に再編する。また、再編の時期については、検討委員会の答申においては、園児数の将来予測等から2020年度開園を目標とすることが望ましいとされている。しかしながら、再編整備に当たっては、新設または既設園拡張といった整備方法によって必要な期間が異なることにより、2020年度開園は難

しい状況にあることから、速やかに再編に向けた準備に着手し、早期に開園できるよう最大限努力するとしております。現在の進捗状況につきましては、基本方針にもありますとおり、再編整備に当たっては、新設または既設園拡張といった整備方法によって必要な期間が異なることもあることから、整備方法を決定するために教育環境や厳しい財政環境も勘案し、どの整備方法が望ましいのかを協議するための資料を作成中であります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

2番目の全体計画での予算は出ていると思いますが、町におけるの予算措置はどのようになっていますか。

教育課長（竹田 光芳）

松岡議員の全体計画での予算及び予算措置についてのご質問に答弁させていただきます。

幼稚園の適正配置事業につきましては、基本方針にもありますとおり、再編整備に当たっては新設または既設園拡張といった整備方法によって必要な事業費も異なります。新しい幼稚園の規模については、近隣の市町を調査した結果、1ヘクタールの面積が必要と考え、事業費等を算出した結果、あくまで概算ですが、民有地を取得し整備した場合は約9億円、所有地や現有地の敷地を拡張し、整備した場合は約4億5,000万円から約7億円が必要となるものと想定しております。

なお、予算措置につきましては、現在のところ、予算措置を行える状況ではありませんが、学校環境改善交付金など国庫補助金を利用して整備を行うこととなると思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

再質問をさせていただきます。

幼稚園の適正配置として4園を1園に再編する、また再編の時期については検討委員会答申においては2020年開園を目標とすることが望ましいとされていますが、再編整備には、新設、既設園拡張の整備方法により2020年開園は難しい状況にあると答弁がありました。整備方法のうち、既設園拡張については今あるどの園についても面積が足りないのではないかと思います。1園にするには、やはり町の中心部が適当でないかと思いますが、その候補地もある程度検討しているものと思います。予算措置において民有地を取得した場合、総額約9億円と試算していますが、そのうち、用地購入費は2億数千万円と考えられます。計画の中での順番とすれば、全体計画も必要であります。全体計画がある程度まとまれば、進んでいく順番があります。特に、今回みたいに、幼稚園を1園にしてどっかへ持っていくという内容がある程度決まれば、その用地が確保できるかできんかがかかってきます。そのための交渉と言うんか、地権者との話し合いも必要になってきますが、そのときに後ろに予算がついてなければ、何も話ができません。

ん。ここで質問します。

そういう状況の中で、今の町財政の中身は分かっていますが、予算措置をする気があるのかお伺いいたしたいと思います。

総務課長（岡部 登）

ただいまの松岡議員さんの再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、将来にわたって多度津町の子供達にとって、とても大切な事業であります。ただ、予算化するためには根拠が必要ですので、どの場所にどれだけの土地が必要なのか、これが決まれば土地の価格を調べ、迅速に予算化したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今、総務課長から答弁がありました。その分が決まり次第に予算措置ができるのですか。

総務課長（岡部 登）

ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほども申しましたように、根拠がなければ計上することができませんので、決まり次第、迅速に予算化したいと思っております。

議員（松岡 忠）

教育委員会にお聞きします。

今、総務課長が方針をどちらかに決めるという方針につきまして、どのような考えを持っているかお聞きします。

教育課長（竹田 光芳）

松岡議員の再質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、先ほども答弁差し上げましたとおり、既設園なのか、新設なのか、はたまた町有地なのか、それぞれの事業費でありますとか教育環境の状況でありますとか、そういった協議するための資料の方を今現在作成中であります。その資料ができ次第、庁舎内の方で協議させていただいて、結論が出ましたら、議会等々とも相談させていただきながら、それが決まれば速やかに予算措置の方を総務課の方をお願いするような形になろうかと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

なかなか難しい質問をして、答弁に困ったと思いますが、本当にやる、やらないかというの皆さん同じやと思いますが、それに伴うものについてこないかというのがあるんで。次の質問に移ります。

3番目、町内の地区公民館について。

老朽化による地区公民館についての改修、建設の計画をお聞きします。

教育課長（竹田 光芳）

松岡議員の老朽化による地区公民館についての改修、建設計画についてのご質問に答弁させていただきます。

各地区公民館の建築年度につきましては、中央公民館が昭和42年、豊原、四箇、白方地区公民館はそれぞれ昭和59年に建築されており、建築から52年と35年が経過し、老朽化が進んでおります。教育委員会といたしましても、利用者の安全や利便性を考慮し、優先順位をつけ、必要な修繕や改修を行っております。近年では、各地区公民館のエアコンの改修や、昨年度は中央公民館の玄関上部、壁面修繕を行いました。本年度につきましては、四箇地区公民館の屋根の改修を予定しております。今後につきましても必要な修繕や改修は行ってまいります。特に老朽化が進んでいる中央公民館の改築等につきましては、関係各課と協議を行ってまいろうと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

公民館の改修計画等は、先ほどの幼稚園の統合計画からすれば、一步後になりそうなので、深くは質問しませんが、各公民館も敷地が狭く、駐車用地も既設の場所では確保が難しいと考えられます。そこで、提案なのですが、幼稚園の統合がうまくいけば、既設の跡地ができるのではないのでしょうか。特に、豊原公民館、四箇公民館についてはと思います。これは要望といたします。

以上で私からの質問を終わりますが、最後に町長に要望があります。

今回、私が色んな質問をしましたが、新庁舎についてですが、新庁舎ができれば旧庁舎及び福祉センター跡地はどうするのが見えておりません。今後、事業を計画する上で、町行政全体としての長期的な計画性をもって広い視野で各事業の推進を行っていただき、将来的に持続可能な町を目指し、行政運営に無駄がないよう取り組んでいただきますよう強く要望します。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（村井 勉）

これをもって6番 松岡 忠議員の質問は終わります。

それでは、これにて一般質問を終了いたします。

本日の日程は、全て終了いたしました。

これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時38分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため  
ここに署名捺印する。

令和元年9月13日  
第3回多度津町議会定例会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記